

同じ場で共に学ぶ インクルーシブ教育の これまでとこれから

「私たち抜きに私たちのことを決めないで」をスローガンに障害当事者が創り上げた国連障害者権利条約を日本は2014年に批准し、第24条教育では同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育を行うとしました。しかし批准後も日本は特別支援学校・特別支援学級が増え続け、分離教育に歯止めがかかっていません。2022年権利条約の対日審査における総括所見では、障害児を分離した特別支援教育の即時停止、インクルーシブ教育への転換のための行動計画の策定等の強い勧告が出されました。このような中、今年12月の日弁連の人権大会長崎大会においてインクルーシブ教育が一つのテーマとなり、それに向けて札幌においてもプレ集会を開催し、人権大会のテーマを深め共生社会実現に向けた取り組み、北海道におけるインクルーシブ教育の運動をさらに進めることとします。インクルーシブ教育は子どもの人権問題であり、障害のある子どもの権利保障の重要性を学び、なぜ日本ではインクルーシブ教育が進まないのか課題は何か、普通学校・普通学級のあり方を問い合わせ直し、今後の進むべき方向を考えるために開催します。

日時

2025年8月30日（土）13:00～16:30

場所

札幌市弁護士会館5F 札幌市中央区北1西10

内容

講演&パネルディスカッション&意見交換会

12:30 受付

13:00 主催者挨拶

13:10 講演 東大教授 小国喜弘さん

14:50 パネルディスカッション①
カズと仲間たちと担任の先生

15:50 パネルディスカッション② 意見交換会

小国喜弘さん
教育学者、東京大学教授、バリアフリー教育開発研究センター所長 インクルーシブ教育研究において第一線で活躍中



自閉症のカズと3年間普通学級で過ごした仲間たちと担任の先生が織りなしたほっこりする学校生活と友情は今でも続っています。



参加費 無料（定員100名）

懇親会 5,000円（要申込）

申し込み方法 QRコード、メール又は裏面のFAXにて

E-mail:m.hattori60hd@hohoemikai.net

メール・FAX内容は裏面をご覧ください。



Zoomによるオンライン配信を行います。100名まで（要申込）後日ご案内します。

配慮事項 手話通訳、要約筆記は会場のみの配置となります。テキストデータは要申込

主 催 札幌弁護士会 日本弁護士連合会

連絡先 弁護士西村武彦（ルビナス法律事務所 011-251-0377） 弁護士古木麻衣（弁護士法人シンシア 011-596-7802）

札幌弁護士会「インクルーシブ教育プレ集会」参加申し込み

【メールの場合】

E-mail:m.hattori60hd@hohoemikai.net

- ① メールアドレス
- ② お名前（ふりがな）
- ③ 所属（ない場合はなしと記入）
- ④ 参加方法 会場参加／Zoom 参加（オンライン参加）
- ⑤ 個別支援 手話通訳 要約筆記 点字資料 テキストデータ その他（ ）

※手話通訳と要約筆記は会場のみとなります。

- ⑥懇親会（一人 5,000 円を予定）

1 参加する／参加しない

2 参加人数（介助者〇名、車いすユーザー〇名）

3 介助者の飲食の有無

【FAXの場合】FAX 番号 0125-24-3596

名前（ふりがな）				
電話番号				
FAX 番号				
所属				
参加方法	（ ）会場参加		（ ）Zoom 参加	
個別支援	（ ）手話通訳	（ ）要約筆記	（ ）点字資料	（ ）テキストデータ
懇親会	（ ）参加	（ ）参加しない		
懇親会参加人数	人	内訳	車いす	人
介助者飲食の有無	（ ）食べる	（ ）食べない		
その他（通信欄）				

※このまま FAX してください。